

交通指導取締りの検証結果及び速度取締り指針

交通指導取締りの検証結果

交通事故と交通指導取締りの状況

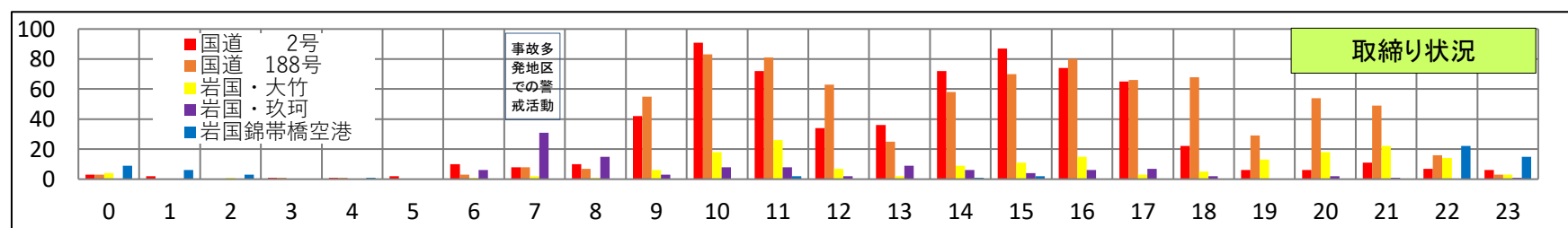
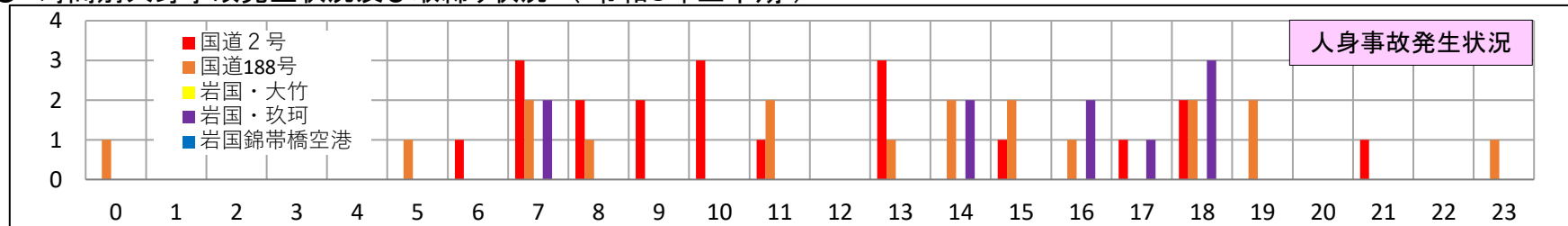
○ 人身事故発生状況

	総件数	人身	物損	死者数	負傷者	重傷	軽傷
R3上半期	1,587	115	1,472	4	130	16	114
R2下半期	1,627	107	1,520	0	127	19	108
増減	-40	8	-48	4	3	-3	6

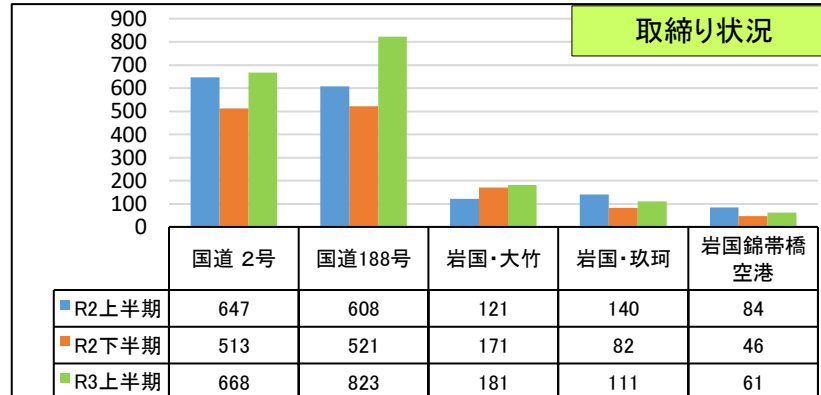
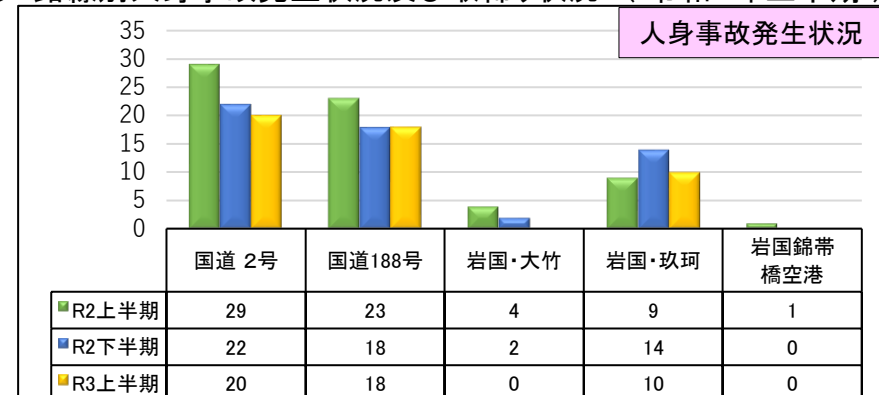
○ 取締り状況

	総件数	無免許	飲酒	速度	歩行者妨害	信号
R3上半期	4,222	14	10	244	726	572
R2下半期	4,116	12	13	451	318	306
増減	106	2	-3	-207	408	266

○ 時間別人身事故発生状況及び取締り状況（令和3年上半期）



○ 路線別人身事故発生状況及び取締り状況（令和3年上半期）



取締り検証結果

- 管内において交通指導取締りを行った結果、4, 222件の交通違反を検挙し、重傷人身交通事故が約15%減少しました。
- 夕方の時間帯において、人身交通事故が集中して発生しており、同時帯の取締りが必要と認められます。
- 管内の人身事故は、国道2号、国道188号などの主要幹線道路で多数発生しており、それらを重点路線に指定し、取締りを実施しましたが、人身事故が増加傾向にあるため、更なる取締りが必要と認められます。
- 横断歩行者等妨害等違反の取締りを強化しましたが、依然として、横断中の歩行者が関連する人身交通事故が発生していることから、引き続き、取締りを強化する必要があります。

取締り方針

- 無免許運転、飲酒運転などの悪質交通違反は、継続して厳しい姿勢で取締りを行います。
- 信号無視などの重大事故に発展する可能性の高い交差点関連違反の取締りを強化します。
- 横断中の歩行者の保護を徹底するため、引き続き、横断歩行者等妨害等違反取締りを強化します。

速度取締り指針

速度違反の現状

管内で、速度超過を原因とする人身事故の発生はありませんが、速度抑制、事故発生時の被害軽減を図るため、実勢速度を抑制する必要が認められます。

速度取締りの重点

★ 重点路線以外の場所、時間帯であっても、取締りを実施することがあります。

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道2号	6:00~20:00	全区間	50・60
国道188号	6:00~20:00	全区間	50・60
県道岩国・玖珂線	6:00~20:00	全区間	50・60